

第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 9 月 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 9 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 9 月 9 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 5 0 分		
出 席 委 員	委員長	石 井 文 廣	
	委員長職務代理者	竹 内 聰 一	
		深 谷 尚 義	
		岩見田 健	
		石 井 久 子	
出席した職員	教育長	小 宮 克 裕	
	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	中 野 成 治	
	指導主事	阿 部 剛 士	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		木 村 圭 吾	
傍 聴 者	なし		
議 題	なし		
そ の 他	(1) 平成 2 8 年 9 月市議会定例会の一般質問の概要について (報告) (2) 平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について (報告) (3) 公民館の見直しについて (案) のパブリックコメントについて (報告) (4) 平成 2 8 年 8 月準要保護者等の認定状況について (報告) (5) 教育委員会後援事業について (報告)		

- 1 開 会 出席委員 6 人  
第 9 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 8 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 石井委員、竹内委員  
第 9 回定例会会議録署名委員の指名  
竹内委員、岩見田委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題 なし

6 そ の 他

(1) 平成 28 年 9 月市議会定例会の一般質問の概要について

(説明) 松井教育部長

別紙資料により、概要を報告した。

(質疑・意見)

深谷委員

体力の向上で、部活動の充実ということがありました。先生の就業時間は、大変厳しいものがあり、顧問をやりたいという人がいて成り立っていますが、国からは、先生以外のコーチなどの活用が言われていますが、先生の意見としては、どのように考えているのか、聞いたことはありますか。

小宮教育長

先生が多忙感を感じることは、部活動ですので、今後、外部コーチのことは出てくると思います。部活動にやりがいを感じている先生にとっては、別に問題はありませんが、現状では、顧問をやりたい、やりたくないが両極端になっているということは否めないと思います。

県は、教職員課が中心になって、先生の多忙化解消に取り組んでいますが、外部から人を雇うと予算が必要になります。予算がない中で、どうしていくかということに取り組んでいるわけですが、2 学期以降に検討の結果が出てくると思いますが、どこまで現実性のあるものが出てくるのか、というところです。多忙感をなくすることはできますが、多忙をなくすることはなかなかできません。

松井教育部長

答弁の体力向上実践事業による部活動の充実は、全国的に部活動時間が縮小傾向にありますので、時間を延長して効果を得るのではなく、限られた時間の中で効率的な部活動指導を行うにはどの様に行えばよいのかというものです。部活動を活発に行えば教員の多忙化につながるわけですが、いかに効率的に行うか、質を向上させるか、講師から教員が指導を受けるものとなっています。

なお、技術力の向上だけではなく、体力の向上を主目的にしていますので、体育の授業や部活動のほか、大放課であるとか、家庭での取組みについても含まれています。

小宮教育長

現在、部活動は、全員部活制度になっていますが、多忙化の解消を考えますと、任意参加になって、二極化を進める方向になるかもしれません。

竹内委員

子どもの体力づくりについてですが、学校での体力測定の話聞いていますと、学校でどうにかできないかということになってきたり、子どもたちで考えなければならないことがあつたりするのですが、子どもたちの体力は、落ちてきていますが、高齢者は、逆に元気です。高齢者は、どうしているのかということです。

介護予防体操をしている者からしますと、簡単に体力がつくような体操の研究がされてきています。例えば、1分間の片足立ちがあります。これは、100m歩くことと同じ効果があります。ジャンプとか、スキップとかもちよつとした時間に行うことができますので、このような短時間で効果のある運動を取り入れたらどうでしょうか。また、高齢者を担当する包括支援センターとか保健センターとかに知識や情報がありますので、連携することもよい方法だと思います。

小宮教育長

小学校は、体力実践事業により、体力が戻ってきています。これに対して、中学校は、運動部での部活動をしている子は、体力はそのまま上昇していますが、そうでない子の体力が落ちてきています。中学校でのそのような状況を含めて考えていきます。

## (2) 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）

(説明) 阿部指導主事

4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果ですが、小学校では、昨年度と同様、全国、県と比較して、努力を要する状態にあります。ただ、母体が違いますので、単純比較はできませんが、昨年度の全国の平均と比較して、今年度は、若干、改善しています。本市の課題としましては、無回答、いわゆる回答しないという子が多いという点です。具体的には、すべての設問において、全国の無回答率を上回っています。何も書かないという子が非常に多いということが、本市の傾向にあります。それから、中学校では、おおむね満足できる状況になっています。全国・県と比較して、若干低いものの、ほぼ同じ状態になっています。ただ、中学生も、無回答率は、高い傾向にあります。

学力面での本市の課題解決に向けた取組として、小学校では、学校において、無回答率が高い理由を分析していく必要があります。しかし、無回答率が高い原因には、書きたくないから書かない、書き方が分からないから書かない、解き方が分からないから書かない、途中であきらめるなどさまざま考えられます。ですから、各小学校においては、自校の無回答率の原因は何かをしっかりと把握し、対策を練る必要があります。文章表現力の向上も無回答率の減少につながります。授業、あるいは、家庭での学習において、文章で表記させる課題を与えるという取組も、今後、必要であると考えます。このような無回答率の減少を図ることで、小学校の学力の底上げにつながり、更に、中学校の学力向上につながると分析しています。

生活について、小学校では、家庭学習の時間が非常に短いです。逆に、余暇の過ごし方で、昨年度と同様、ゲーム、インターネット、携帯電話などの時間が非常に長いです。学校での宿題はきちんとしますが、予習をする、あるいは、休みの時間に、自主的に勉強する、ということは、非常に少なくなっています。このことから与えられた学習はしますが、

自主的な学習は少ないことが言えます。ですので、学校が、家庭を巻き込み、休みの日の家庭での学習の時間を増やしていくことが、今後の課題です。また、家庭での余暇の過ごし方についても家庭と協力して見直しを図る取組が必要です。勉強だけではなく、好きなスポーツや趣味ができることで、児童は有意義な余暇の過ごし方ができます。中学校では、余暇の過ごし方において、テレビやゲームの時間が昨年度より減少しました。ただ、メール、インターネットなどの時間は、昨年度と同程度非常に長いと回答した生徒が増加しました。二極化の傾向が若干見られますので、来年度以降も留意する必要があります。家庭学習は概ね満足できます。しかし、学校の授業時間以外の勉強時間が昨年度に比べて、大幅に減少しています。この傾向が続くようですと、家庭での勉強時間を増やす取組が必要になります。学校の生活や基本的な生活習慣も若干崩れ気味ですので、そのことも大きく影響しているかと考えられます。

今後、学校は、保護者の理解を得て、児童生徒に家庭での学習や運動の時間の確保をさせることが必要です。また、生活のリズムも整えさせる必要があります。

小学校における国語と算数の知識と活用では、全国・県に比べて、低くなっています。ただし、27年度と比較すると、改善傾向が見られますので、母体は違いますが、学力低下に一応の歯止めがかかっていると考えます。中学校では、数学は、国に比べて、高くなっています。数学の学力を伸ばすためにも、国語の学力を向上させ、伝える力や読解力を高める必要があります。

(質疑・意見)

岩見田委員

児童質問紙において、「学校の規則を守ることや、いじめは絶対にいけないととらえている児童が非常に多いことから、」とありますが、学校の規則を守ることが非常に多いというように読めるので、「守ることが大切であると理解している児童や」というようにしてはどうでしょうか。

### (3) 公民館の見直しについて(案)のパブリックコメントについて(報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

公民館の見直しについて、案を取りまとめましたので、パブリックコメントで意見を収集する前に報告するものです。

見直し案については、6月3日に開催した定例教育委員会で報告しました知多市公民館見直し骨子(案)を基本に、見直し対象公民館、見直し時期を織り込んだものです。

1の実施期間は、平成28年10月1日土曜日から10月31日月曜日までを予定しています。

2の対象から6の実施結果の公表時期までは、記載のとおりです。

7公民館の見直しについて(案)の内容ですが、第1、公民館見直しの背景の1現状は、本市の公民館は、社会教育を推進する拠点施設として重要な役割を担ってきたこと、近年、NPO法人の生涯学習講座の進展に伴い、公民館が直接企画実施する講座等については、平成26年度から中部公民館に事業を集約し、他の公民館は、貸館が主業務となっていること、また、大興寺公民館は、18年度に指定管理者制度を導入し、地域組織による管理運営により地域住民の利用に供されていることを記載しました。

次に、2課題は、八幡、岡田、旭、東部、大興寺の各公民館では、利用者の固定化や高

齢化などによって稼働率が逡減しており、今後も、減少傾向が予測されること、また、公民館は、社会教育法や条例の定めにより社会教育施設としての運営基準があるため、物品販売等の営利活動、宗教的活動及び政治的活動の利用制限がありますが、社会情勢や市民ニーズが大きく変化していることから、公民館の運営においてもこれらの変化に対応する必要のあることを記載しました。

第2、見直し概要の1見直し対象公民館及びその内容は、稼働率が低く、貸館を主業務としている八幡、岡田、旭、東部、大興寺の各公民館を見直し、対象施設とし、市民ニーズに対応した利用しやすい施設とするため、社会教育法に規定する公民館としての位置付けを見直し、利用制限を緩和するとともに、名称を「(仮称)まちづくりセンター」に改めることにしました。なお、中部公民館については、稼働率が50%を超えており、親子対象や大学連携の講座などを実施しており、今後も、社会教育法に基づき、市全域の住民を対象とした生涯学習事業の拠点施設とするため、引き続き公民館としました。

2見直し時期は、平成29年4月1日からとしました。

3見直し後の管理体制は、指定管理者制度を導入済みである大興寺公民館を除き、見直し後も市職員を引き続き配置し、将来は、地域活動の拠点施設とするため、地域組織自らが管理運営を行う指定管理者制度の導入について検討していくとしました。なお、引き続き公民館として生涯学習事業を行う中部公民館は、ふれあいプラザとして複合施設を総括する機能が必要であることから、現状どおり直営としました。

4見直し後の利用は、貸館における利用制限を緩和するほかは、開館日、開館時間、貸館手続きなど施設の利用については、従来と同様としました。なお、営利、宣伝等を目的として利用する場合の施設使用料については、他施設の取扱いを参考にすることとしました。また、八幡、岡田、旭、東部の各公民館が実施している文化祭、芸能発表会、図書の貸出しなどの現行業務は継続することとしました。

5見直し後の施設の所管は、見直し対象施設の各公民館は、見直し後、地域の拠点施設を目指すため、所管を教育委員会から市長部局に移すとしました。なお、中部公民館は、現行どおり教育委員会の所管としました。

参考データとして、「(1) 27年度公民館稼働率」として、各公民館の稼働率、利用者数、利用件数を、また「(2) 27年度地域組織が指定管理者となっている施設の稼働率」として、つつじが丘コミュニティセンター、旭桃記念館、佐布里ダム記念館の稼働率、利用者数、利用件数を記載しました。

公民館見直しのイメージ図は、見直しの概要を図示したものです。

今後の予定は、パブリックコメント終了後、意見をとりまとめ、条例改正等の手続きを行う予定です。公民館設置管理条例の改正等、関連条例、規則の改正案等については、案が出来次第、定例教育委員会にお諮りいたします。

(質疑・意見) なし

(4) 平成28年8月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で2人、取消は、小学校で11人、中学校で10人でした。現在の認定者数は、小学校で310人、中学校で227人、合計537人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、取消が18人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が2人、取消が3人です。

要保護は、前回から今回までの認定ありませんでしたが、取消は、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で24人、中学校で23人、合計47人です。

特別支援教育は、28年度当初の決定となり、Ⅱ段階で、小学校で73人、中学校で22人、合計で95人です。Ⅲ段階は、小学校で4人、中学校で1人、合計で5人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、8月末で、小中学校合わせて、要保護は、7人減の47人、準要保護は、9人減の537人です。

(質疑・意見) なし

#### (5) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第57回知多地区グラウンド・ゴルフ交流大会」から項番9の「ちたオレンジリボンフォーラム」までの9事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

## 7 自由討議

### (1) 幕末出来事に関する助郷文書について

柴山生涯学習課長

前文化財保護委員の小島保幸さんから歴史民俗博物館に寄贈のあったもので、教育関係者への配布の希望がありましたので、お配りします。

### (2) 10月の行事等予定表について

中野学校教育課長

10月の行事等予定表の事項を説明した。

## 8 閉 会 午前10時50分 第9回定例会を閉会

次回は、10月3日(月)午前10時30分から第10回臨時会を予定  
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年9月9日

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教 育 長) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_